

【言葉の感性を育てる保育の進め方】

幼稚園教育要領(平成10年12月14日)

第2章 ねらい及び内容

4 言葉の獲得に関する領域「言葉」

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

1 ねらい

- (1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- (2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- (3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。

[内容の取扱い]

- (2) 絵本や物語などで、その内容と自分の経験とを結び付けたり、想像を巡らせたりする楽しみを十分に味わうことによって、次第に豊かなイメージをもち、言葉に対する感覚が養われるようにすること。

1 感性を育てる

感性が開かれるためには、能動的に対象とかかわり働き掛けることが必要となる。

感性

「情念」としての感性 感情・情緒・想像力
「外界の事物によって揺り動かされる心の力～感受性」
「直観」としての感性
感覚・知覚としての「直観」や「イメージ」

- ・ 体験したことが想起されてイメージとなる。
- ・ 五感を通して体験したことは、様々なイメージとなって子どもの内面に残る。

(1) 感受性をはぐくむ。

子どもは本来知的好奇心の旺盛な存在である。

不思議に思う心
驚く心
楽しむ心

に満ちているが、そのままにしておいたら表出しない。

身近な社会や自然とかかわって表出したことを、教師と子どもで分かち合って豊かになる。教師が感動したり、自然の不思議さに驚いたり姿を見て「なるほど」と感じていく。子どもが不思議に思ったり驚いたりしたことに、教師が感応し、共感したり賞賛したりすることで(感動を分かち合う)、子どもの「感受性」が豊かに磨かれていく。

(2) 五感人間を育てる。

感性的認識力を豊かにする。

味覚(味わう)、嗅覚(かぐ)、視覚(見る)、触覚(さわる)、聴覚(聞く)など全身を使ってとらえる。

感覚器官を養うにはそれなりの訓練が必要

- ・ 虫を捕まえるときのとっさの判断
- ・ 捕まえた時の手応え
- ・ 虫と遊ぶときの手心
- ・ 物をつくる時の手加減
- ・ 野外活動での障害を乗り越える機転
- ・ 危険を察知する直感

このような感覚器官の訓練が、身近な社会や自然での具体的な活動や体験を通して行われる。

- (3) **自己が他に働き掛けるという能動性を子どもの中に育てる。**
 様々な刺激を与える場，環境（物的・人的）
 子どもの興味や活動を誘発する対象
 教師や友達の励ましや称賛が子どもの活動への能動性を強める。
 教師や友達との間のよりよい人間関係や，支持的な雰囲気醸成
 珍しい物を見つけたらみんなに見せてあげたい，語りたい，したい
 子どもの行為に対する承認，同調，励まし，称賛等，教師の子どもへの言葉かけ
 友達との助け合い，励まし合い
- (4) **遊ぶ活動で育つ力（感性）**
 遊びを見直す～「遊ぶ」…「世界の多様性を体験する。」
 実感すること
 ア 体験が感性を刺激し，様々な感じ方をさせていく。
 イ 全身（五感）で使ってとらえて，自分の体で感じる事が強いほど，心の働きも活発になる。
 イメージをもつこと
 ア 子どもは，対象を具体的にイメージすることによって対象にかかわろうとし，また，活動しているうちに新たなイメージをつくり出して活動を連続させていく。
 イ 子どものイメージを素直に受け止め，広げていくことが教師の支援である。
 自然と一体化すること
 ア 自然に浸りきる姿は，まさに感性そのものである。
 生命への気付き
 ア 生物との触れ合い
 イ 生命の存在に気付くようになり，生物に親しみをもったり，生きているものの美しさに心を引かれたりするようになる。
 ウ 生命と触れ合うことは心の動き（感性）を引き出すことでもある。
- (5) **豊かな感性は**
 その子なりに受け止めたものをその子なりに表現することは，自己表現を楽しむことにつながる。
 豊かなイメージ（心象）の蓄積
 感動の共有と伝え合い
 表現活動へ：自分の内的なもの（楽しさ，喜び，感動）を感じたままを表現させる。

2 言葉の感性を育てる保育の進め方と教師の役割

- (1) **温かい人間関係の確立を**
 幼児の言葉を育てるためには，まず子どもと教師の間に，そして子ども同士の間で温かい人間関係を確立することである。
 言葉は，身近な人に親しみをもって接し，話を聞いたり，話をしたりする中で発達する。
- (2) **聞き上手な教師に**
 言葉のキャッチボールができるよう，幼稚園の生活でも「共通の話題」になるいろいろな出来事や物事についての豊かな体験を意図的に与えられることが必要である。感動したことが多ければ多いほど，子どもたちが教師の話そうとする機会も増える。その際，教師は，「聞くこと」に徹することある。

「全身を耳にして聞く」という基本的な姿勢を

- (3) **3歳児への対応**
 教師は，日頃から正しく，しかも美しい日本語を話すように心掛ける必要がある。
 幼児期は模倣期である。教師は正しい言葉話すモデルである。
 相手の反応を面白がる時期がある。こちらの気持ちや意見をはっきりと伝える。
 幼児が繰り返したり，言語化できないもどかしさを身体全体で表現したりするときは，神経質にならずにゆったりと接する。

(4) **話し言葉の始まり**

子どもの言葉の発達は、「聞いて 話して 読んで 書く」と展開していく。

話し言葉は、幼児期にしっかり養っておかなければならない言語生活の基礎である。この基礎の上に文字による「書き言葉」の生活が成り立つのである。

「話す」ことは、産声から始まる。生後3か月頃からの喃語に含まれている音は、世界中の子どもに共通である。その中からそれぞれの国の言語の分化するのは、「音声模倣」が始まる8か月頃からである。言葉としての初語が出現するのは、1歳前後である。

(5) **聞き言葉の始まりと育ち**

「読む」: 音と文字との結びつきを子どもが認識することから始まる。

「書く」: 子どもが自分でも言葉を文字として表現しようとするところから始まる。

子どもの発達の過程を無視せず、その過程を見守る時間的なゆとりが教師の側にも必要である。

(6) **思考を育てる独り言**

言葉は、コミュニケーションの手段としての「外言」と、思考や認知の手段としての「内言」に分けられる。独り言は、子どもの頭の中で行われている内言による思考が外言化されたものである。

夢中になって取り組んでいるときは、教師はちょっと離れて見守っておくとよい。

(7) **子どもの楽しみとしての絵本**

「話し言葉」と「書き言葉」の世界を橋渡しとして、教師による「絵本の読み聞かせ」は重要である。お話を聞くことで「書き言葉」に親しみ、「話し言葉」から「書き言葉」への移行がスムーズに進む。子どもは、「文字を読む」前に「絵を読む」段階を経る。

(8) **「生活の言語化」と「言語の生活化」**

経験の世界と言葉の世界を意識的に結び付けることが、日々の保育の中で必要である。

「生活の言語化」と「言葉の生活化」を媒介する教師の役割は重要である。